市の組織が変わります

限られた職員数で、より効果的かつ効率的な市政運営を行うため組織改正を実施します。組織名称の変更や分割など、主な変更内容をお知らせします。問企画財政室(TEL6384・1743FAX6368・7343)。

3月31日まで			4月1日から	
税務部	債権管理課	《室に移行・名称変更》	債権管理室	債権管理に係る指導・助言に一層注力し、**債権管理水準のさらなる向上を図るため。**
市民部	市民総務室	《名称変更》	市民相談室	「おくやみコーナー」の6月からの運用開始に伴い、**総合相談窓口としての位置づけをより明確にするため。**
	市民課	《室に移行・名称変更》	市民室	複雑化する戸籍やマイナンバー業務などに関する**組織マネジメントをより最適化するため。**
都市計画部	都市計画室の一部業務 資産経営室の一部業務	《業務移管》	計画調整室	建設事業の**企画立案から予算編成、事業化まで切れ目なく行うため。** ◇都市計画の企画、普通建設事業費などに関する事業の予算編成など〈都市計画室から〉 ◇公共施設最適化業務の一部〈資産経営室から〉

各専門分野に注力することで、**円滑な業務の遂行と、組織力の向上を図るため。**

消防本部	総務予防室	《分割》	企画総務室	◇消防職員・団員の人事、研修 ◇消防制度の運用　など
			安全監理室	◇消防用設備の設置指導・検査 ◇開発事業の指導・検査 ◇危険物・高圧ガス・液化石油ガス・火薬の規制 ◇火災予防、防火管理、査察　など
	警防救急室	《分割》	警防戦略室	◇消防業務、消防訓練 ◇火災原因・損害調査　など
			救急救助室	◇救急業務・救急活動の企画、立案、指導 ◇救助業務 ◇応急手当の普及啓発　など

組織改正に伴う一部執務室の移転など

※いずれも3月30日から移転

都市計画部　市役所低層棟2階のフロア内で移転

都市計画室（総務担当）

都市計画室
（都市計画担当、景観担当、屋外広告物担当）
計画調整室

消防本部　旧警防救急室の救急・救急啓発担当のみDRC Suita（スイタ）に移転

救急救助室※
（佐竹台1・6・3 DRC Suita4階）

※旧警防救急室の救急・救急啓発・救助担当

企画総務室、安全監理室、警防戦略室は、引き続き消防本部（江坂町1・21・6）で業務を行います。